

警報発表時の措置について（改訂版）

平素は、本校教育推進にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、令和8年5月29日より防災気象情報が大きく変更されたことを踏まえ、本校でも気象警報等発表時の対応について、下記のと通りの措置を講じます。

お子様の生命、身体の安全確保のため、ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

記

- 1 **午前7時現在で京田辺市に気象特別警報・気象危険警報・気象警報（すべての警報が対象）**が発表されているときは、**登校を停止**させてください。
※午前7時以降であっても、登校前に発表された場合は自宅待機させてください。
- 2 **午前9時までに気象特別警報・気象危険警報・気象警報が解除**されたときは、通常の登校班で**登校**させてください。
※給食は実施します。（簡易給食になる場合もあります）
- 3 **午前9時現在で、気象特別警報・気象危険警報・気象警報がまだ解除されないときは**、臨時休業とします。
- 4 授業中に警報が発表された場合は状況を見て、登校班で緊急一斉下校を行います。
児童家庭調査書の緊急下校方法に従って下校させますので、**緊急下校先や連絡先が変更になった場合は、速やかに担任にご連絡ください。**
*尚、緊急下校の際どこに帰ればよいかを、ご家庭で十分相談いただき、子ども自身もわかるようにしておいてください。
- 5 その他
 - (1) お子様の生命・安全を第一義としての処置ですので、それぞれのご家庭で事情があるかと存じますが、ご理解ください。
 - (2) テレビのニュース・天気予報・インターネット等の気象情報に十分注意してください。
 - (3) **学校への問い合わせの電話はご遠慮ください。**学校内での児童への対応に支障が生じます。（ただし、事故の通報等の緊急連絡は除きます。）
 - (4) 警報が発表された時や解除された時の対応については、さくら連絡網や学校ホームページにてお知らせいたします。

【参考】

・気象庁ホームページより

令和8年5月29日より 気象の警報などが大きく変わりました

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル 1	早期注意情報			



警報・注意報の情報名に「レベル」が付記されます



河川の氾濫の危険度の伝え方が変わりました（特別警報の新設など）



「警戒レベル4相当」の情報は「危険警報」として発表されます